

# 日食協ニュース

<http://www.n-shokuei.jp/>

R4-7月号

No.589 (7月1日発行)

発行所: 公益社団法人日本食品衛生協会  
日本食品衛生共済協同組合  
東京都渋谷区神宮前2-6-1  
TEL.03-3403-2111  
FAX.03-3478-0059

## 報告

## 令和4年度 定時総会・通常総代会 開催

6月17日(金)午後2時より、食品衛生センター5階講堂において令和4年度公益社団法人日本食品衛生協会定時総会を開催いたしました。

鵜飼良平日食協理事長のあいさつからはじまり、ご来賓の厚生労働省大臣官房 武井貞治生活衛生・食品安全審議官(代読: 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 阿部友喜課長補佐)に祝辞を贈りました。続いて、「あんしんフード君」20%増加目標特別表彰、「あんしんフード君」推進優秀支所感謝状が授与されました。鵜飼理事長を議長に「令和3年度事業報告」「令和3年度計算書類の承認」「令和5年度正会員会費算定基準について」「役員の一部補選について」の議事を進行し、各議案につきその承認を求めたところ全会一致で承認可決されました。報告事項としては、「令和4年度事業計画・収支予算」「理事会で承認された主な事項」について事務局より説明を行いました。

引き続き行われた日本食品衛生共済協同組合の通常総代会では、開会に先立ち、ご来賓の農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 峯村英児食品製造課長に祝辞を贈りました。大谷博国広島市支部長を議長に議事を進行し、「令和3年度事業報告・決算報告」「令和4年度事業計画・収支予算」他、また、「理事の任期満了に伴う改選」の提出された全議案が承認され、すべての議事が終了いたしました。その後行われた日食共組臨時理事会にて、右上の役付き理事が決定いたしました。



厚生労働省  
医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全企画課  
阿部 友喜 課長補佐

農林水産省大臣官房  
新事業・食品産業部  
峯村 英児 食品製造課長



### 日食共組 選任役員

|      |               |
|------|---------------|
| 理事長  | 鵜飼 良平(東京都支部長) |
| 副理事長 | 小熊 正志(新潟県支部長) |
| 副理事長 | 直江 茂行(石川県支部長) |
| 副理事長 | 大谷 博国(広島市支部長) |
| 専務理事 | 塚脇 一政         |
| 常務理事 | 加地 祥文         |



厳粛に進められる総会・総代会



「あんしんフード君」  
20%増加目標特別表彰  
総代: 静岡県支部



「あんしんフード君」  
推進優秀支所  
総代: 大分県大分市支所

## CONTENTS

バックナンバーをHP (<http://www.n-shokuei.jp/>)に掲載中

- 令和4年度 定時総会・通常総代会 開催 ..... 1
- 東海北陸ブロック大会 開催/第47回 食品衛生懇話会 ..... 2
- 令和4年度 食品衛生指導員全国研修会を開催します/公益事業部で取り扱っている物品のご紹介 ..... 3
- 食協活動における食品衛生指導員活動の重要性 第16回 ..... 4
- 令和3年度「あんしんフード君優秀支所表彰」推進のポイントは確実な継続!(大分県大分市支所)/人気の実習研修を再開しました! ..... 5
- 共済金支払状況 ..... 6
- (広告) ..... 7
- 出版インフォメーション ..... 8



## 報告

## 東海北陸ブロック大会 開催

— 手筒花火発祥の地 — ええじゃないか豊橋市にて

古くは「<sup>ほのくに</sup>穂国」と呼ばれていた豊橋。令和4年6月10日(金) ホテルアソシア豊橋において約200名の食協関係者を集め、厚生労働省医薬・生活衛生局長、愛知県知事、豊橋市長をはじめ多くのご来賓の方がたにご出席いただき、3年ぶりに東海北陸ブロック大会を盛大に開催いたしました。

東海北陸ブロック連絡協議会 則竹会長(愛知県支部長)の「開会のことば」、日食協 鶏飼理事長(代読：塚脇専務理事)のあいさつで幕を開け、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰では受賞者12名の代表として、愛知県支部 杉浦信雄氏に表彰状が授与されました。続いて「食品営業賠償共済制度」発足50周年記念感謝状が、受賞者16名を代表して愛知県豊橋支所 鈴木信明氏に授与された後、厚生労働省医薬・生活衛生局長、愛知県知事、豊橋市長よりご祝辞を賜り第1部が終了いたしました。

第2部では、日食協事業概要の説明後、静岡県松井生月指導員、三重県原幸子指導員による体験発表が行われ、愛知県生活衛生課 森一明課長より講評をいただきました。次いで、愛知県支部 早川副会長より声高々に大会宣言が読み上げられ、東海北陸ブロック連絡協議会 濱田副会長(名古屋支部長)の閉会の言葉をもって、盛会のうちに終了いたしました。

その後、感染症対策が徹底された会場で開催された情報交換会では、2年ぶりに開催された大会を噛み締めるかのように談笑する皆さまの笑顔が印象的でした。次期大会は名古屋支部へと引き継がれます。

(公益事業部 吉田 裕一)



則竹会長による開会のことば



厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰 授与の様子

## 告知

## 第47回 食品衛生懇話会

## 「食品安全行政の現状と最近の諸問題について」開催

8月の「食品衛生月間」の皮切りに開催する食品衛生懇話会は、食品衛生の現状を正しく認識し、理解を深めていただくとともに、食品関係業界および消費者の意思の疎通を図り、食品の安全対策の万全を期することを目的として毎年開催しております。

**日時：**令和4年8月1日(月)13:30～15:50

**場所：**食品衛生センター5階講堂(東京都渋谷区神宮前2-6-1)

**参加者：**日食協特別会員、食協関係者、食品等事業者、消費者

**講師：**厚生労働省医薬・生活衛生局 食品基準審査課長 近澤 和彦(13:40～14:40 60分)  
厚生労働省医薬・生活衛生局 食品監視安全課長 三木 朗(14:50～15:50 60分)

※講演内容、講師が変更になる場合もありますのでご了承ください。

**お申し込み方法：**ホームページをご覧ください(お問い合わせ先 総務部：03-3403-2111)



## 告知 令和4年度食品衛生指導員全国研修会(第10回)を開催します

3年ぶりの開催となる食品衛生指導員全国研修会は、第10回を数え、次世代のリーダーを担う食品衛生指導員としての資質の向上を図るとともに、自主的衛生管理体制を強化充実することを目的とし、各支部へご案内しているところです。

近年の研修会では、各地域で食品衛生指導員が事業者の皆さまへHACCPの周知を図るため、衛生管理計画の作成方法や実施記録の記入方法等を習得いただき、グループ演習等を通じて指

導・助言方法について実施してまいりました。

本年度は、重点指導目標の一部にも掲げていますHACCPの「振り返り」にも着目し、事業者の皆さまがHACCPを活用したさらなる衛生管理の向上を目指すための演習等を交えた研修内容を予定しています。

研修後、各支部において他の食品衛生指導員の方がたに研修内容を共有し、指導員活動のさらなる活性化につなげていかれることを期待しております。

### ●開催日程 割当支部はすでにご案内のとおりです

- ①8月30日(火)～31日(水)：東日本地域の支部1(さいたま市会場：ザ マークグランドホテル)
- ②9月13日(火)～14日(水)：西日本地域の支部(大阪会場：ホテル大阪ガーデンパレス)
- ③9月27日(火)～28日(水)：東日本地域の支部2(さいたま市会場：ザ マークグランドホテル)

### ●おもなカリキュラム(案)

|                      |                                        |
|----------------------|----------------------------------------|
| 【1日目】<br>13:00～19:00 | 厚生労働省における最新の食品衛生の取組み(講師：厚生労働省)         |
|                      | HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り(講師：日食協)    |
|                      | 演習：「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の指導助言について(参加者) |
|                      | 全体討議、質疑応答(講師、参加者)                      |
| 【2日目】<br>9:00～12:00  | 情報交換会                                  |
|                      | 日本食品衛生協会の諸事業について(日食協)                  |
|                      | 「食の安心・安全・五つ星事業」導入事例紹介                  |
|                      | グループ討議：五つ星事業の活用について(参加者)               |
|                      | 討議・発表(参加者)、講評(日食協 熊谷学術顧問)              |

カリキュラムは一部変更となる場合もございます。

(公益事業部 食品衛生推進課)

## 報告

## 公益事業部で取り扱っている物品のご紹介

公益事業部では、食品衛生指導員向けを中心とした各種物品を取り扱っております。このたび、ワッペン(下図)がリニューアルとなり、価格も変更となりますので、改めまして公益事業部で取り扱っている物品についてご案内いたします。ご注文に際しては、支部で取りまとめ、食品衛生推進課までメール等にてご注文下さいますようお願いいたします。

| 物 品                               | 価 格 (税込み)                                                                                                | 物 品                                                                                                                | 価 格 (税込み)                                                                                                                       |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食品衛生指導員<br>手帳(再発行)<br>(約75×123mm) | 200円<br>              | 手洗いマイスター<br>バッジ<br>(直径約20mm)                                                                                       | 200円<br>※再発行の場合。<br>新規マイスター<br>には無料で交付<br> |
| 食品衛生指導員<br>バッジ<br>(約15×15mm)      | 660円<br>              | 五つ星(HACCP)型<br>ステッカー<br>(約100×140mm)                                                                               | 300円<br>※HACCP型プレー<br>ト掲示施設のみ使<br>用可<br>   |
| 食品衛生指導員<br>ワッペン<br>(直径約66mm)      | 現：198円→<br>新：396円<br> | (お問い合わせ先 食品衛生推進課)<br>その他、Tシャツやビブス、キャップ等のイベントグッズ(名<br>入れ要望も可)につきましては、株式会社フードセーフ<br>ティ企画(03-3796-3631)にてお取り扱いしております。 |                                                                                                                                 |



## 食協活動における食品衛生指導員活動の重要性 第16回

### 食品衛生月間の制定とその経緯

厚生労働省では、食品衛生管理の徹底および地方公共団体等におけるリスクコミュニケーションへの取組の充実等を図るため、8月の1か月間を「食品衛生月間」と定めています。

全国各地では、この期間にさまざまな活動が厚生労働省、都道府県市の主催、食品衛生協会等の協賛により行われ、消費者等の参加による意見交換会、食品衛生の普及啓発の広報、食品の安全性に関する情報提供等を実施しています。

食品衛生月間の始まりは、「食中毒予防週間」です。厚生省環境衛生局食品衛生課の昭和38年度食品衛生業務計画の中の一事業として設定され、昭和38年5月30日付の環食第133号により各都道府県、指定都市、政令市の衛生局長に通達されました。その後「食中毒予防週間」は昭和52年に「食品衛生週間」と改称され、平成15年以降は8月の1か月間に拡大されて「食品衛生月間」となりました。

当初の目的は、全国一斉で夏場に多い食中毒を予防しようというもので、厚生労働省が都道府県、保健所に指示をし、8月16日から22日までの予防週間を設置したものと思われます。昭和36年は食中毒が統計を取り始めて（昭和24年より食中毒の届け出の義務）最高の2,631件となり、赤痢、腸炎ビブリオ、

黄色ブドウ球菌等による食中毒が発生し、特に夏場の食中毒は連日新聞紙面を賑わしていました。

一方、食協は何をしていたのでしょうか。昭和31年に日食協の再建計画が策定され、全国に食品衛生協会が設立し、体制が整いつつありました。昭和35年には、食品衛生指導員が誕生しました。制度化にあわせ厚生労働省のご尽力により国から食品衛生指導員養成費が予算化されました。

養成された食品衛生指導員は「食品衛生指導員制度要綱」に定められた巡回指導、許認可手続き等を保健所の協力に基づき活動され、このうち巡回指導は、食協支部、支所独自に定めた「食品衛生の日」を中心に進められました。全国的に5日、15日を活動日とし、食品衛生監視員の同行のもと、年度当初に決められた巡回指導目標により、県内同一のテーマで統一して組織的な活動が始まりました。

多くの支部では「食品衛生の日」旗、のぼり、ステッカーを作成し、食品安全のシンボルとして当日店舗等の店頭に掲げ、消費者の好評を博したとの記録が残っています。

その後、しばらくは「食中毒予防週間」と「食品衛生の日」は並行して活動されていましたが、時代の変遷とともに「食品衛生週間」に

名称変更され、その後「食品衛生月間」が長期間の事業になったことにより、「食品衛生の日」は吸収されてきたと思われます。現在の「食品衛生月間」においても全国の食品衛生協会が主体となって活動を行っていることはいうまでもありません。

（専務理事 塚脇一政）



会津支所での食中毒予防キャンペーン



## 令和3年度「あんしんフード君優秀支所表彰」 最優秀支所 大分県大分市支所 推進のポイントは確実な継続！

「あんしんフード君推進優秀支所表彰」について、令和3年度実績を集計した結果、選考基準を満たした下表の20支所が「あんしんフード君優秀支所」として選定されました。

本年度最優秀支所を受賞した大分市支所の事務職員による普及推進の取り組みについてご紹介いたします。各支所におかれましても、日ごろの推進方法にひと工夫加えてみることをぜひご検討ください。

### ○営業許可 新規・更新取得者への対応

大分市支所の会報や共済パンフレットを用いて「食協会費と掛金を合わせても安価で手厚い補償」とアピールをしています。

### ○共済継続加入者への対応

継続ができていない加入者に対し、電話連絡や独自に作成したはがきの送付、営業許可更新時にも「共済が切れていますが、加入は大丈夫ですか？」と声がけを行い、継続漏れの防止に努めています。

### ○その他窓口での工夫

加入者情報（店舗情報や変更内容、相談された内容など）をExcelで管理しています。また、気軽に相談できる環境を整え、協会を身近に感じてもらうことで口コミも多く加入増加に繋がりました。

| 表彰区分  | 副賞  | 支 部・支 所 名                                                                                                                                                                       |
|-------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 最優秀支所 | 5万円 | 大分県 大分市支所                                                                                                                                                                       |
| 優秀支所  | 3万円 | 岩手県 盛岡市支所／福島県 県北支所／茨城県 水戸支所／栃木県 宇都宮支所／<br>埼玉県 比企支所／新潟県 南魚沼支所／富山県 中部支所・富山市支所／<br>愛知県 豊橋支所・豊田市支所／兵庫県 但馬支所・姫路市支所／<br>岡山県 岡山市支所／香川県 中讃支所／宮崎県 小林支所／<br>沖縄県 那覇支所・南支所・八重山支所／北九州市 小倉北支所 |

（選考基準）「食品営業賠償共済」「あんしんフード君」の合計の達成件数が前年度実績より増加している支所のうち、「あんしんフード君」の達成件数上位20支所

（共済部）

こちら  
食品衛生研究所

人気の

実習研修を再開しました！



食品衛生研究所では、感染症対策を講じて、5月27日に「食品微生物検査実習（入門編1日間）」を開催いたしました。約3年ぶりとなる集合型の実習研修に参加いただけたのか不安なところもございましたが、多くの皆さまにご参加いただき、以下のとおりご好評いただきました。



### アンケートより

- 細菌検査について、楽しく勉強できました。
- 実際に手を動かすことで、手技や注意点を理解することができました。
- 混釈法で、自分が思っていたよりキレイに混ざってなくて驚きました。
- 周りのスタッフが都度疑問に答えてくれて、解決できました。

今後は、以下のスケジュールで実習研修を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

| 開催日        | 実 習 名             |
|------------|-------------------|
| 9月9日       | 食物アレルギー検査実習       |
| 10月27, 28日 | 食品微生物検査実習（中級2日間）  |
| 11月10, 11日 | 食品汚染カビ検査実習（基礎2日間） |

※順次、研究所HPより受付開始いたします。

### お問い合わせ先

検査事業部 管理課  
TEL：042-789-0212  
E-mail：kenshu@jfha.or.jp  
（検査事業部 布村 俊治）



## 人格権侵害による事故事例 「権利侵害」も補償対象に！ 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金支払い状況

**Close Up 解説** 店舗トイレの鍵が壊れてお客さまが閉じ込められた!?「あんしんフード君」だと補償できるさまざまな事例

「あんしんフード君」では、他人の生命や身体を害すること（身体障害）、他人の財物を壊すこと（財物損壊）により、営業者が法律上の損害賠償責任を負った場合に共済金をお支払いします。今回は、身体障害、財物損壊を伴わない「権利侵害」に伴う賠償事例について紹介いたします。

営業者の施設（トイレ）にて鍵が破損し、お客さまが1時間近く閉じ込められる事故が発生しました。お客さまにはケガはなかったものの、外に出ることができなかったことによる「精神的な苦痛」が発生しました。本事故については「人格権侵害」として認定し、共済金3万円をお支払いしました。

人格権侵害では、お客さまを不当に拘束した場合や、名誉毀損が発生した場合に、営業者が負う損害賠償を補償します。代表的な事故として鍵の破損や、エレベーターの管理・整備不良が原因での閉じ込めによる事故が挙げられ、飲食業や旅館業において発生する傾向があります。

引き続き、補償範囲が広く営業者のリスクに万全に備えることができる、「あんしんフード君」を積極的にご紹介ください。（共済部）



| No | 事故分類    | 事故区分    | 事故発生日      | 共済加入 |         | 加入コース        | 営業種類   | 年間掛金(円)<br>休業掛金(円)            | 事故の状況                                               | 被害者数 | 共済金額(円)                                            |
|----|---------|---------|------------|------|---------|--------------|--------|-------------------------------|-----------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------|
|    |         |         |            | 支部   | 支所      |              |        |                               |                                                     |      |                                                    |
| 1  | 食中毒     | アニサキス   | 2022.02.27 | 横浜市  | 西区      | レギュラー        | 飲食店    | 2,700                         | 提供した料理によるアニサキス食中毒。                                  | 1    | 賠： 175,360<br>特： 17,836<br>計： 193,196              |
| 2  |         | クドア     | 2022.03.27 | 京都市  | 南       | あんしんフード君     | 仕出し・弁当 | 93,200                        | 提供したヒラメによる食中毒。                                      | 8    | 賠： 105,000<br>特： 10,500<br>生： 36,288<br>計： 151,788 |
| 3  | 混入物     | 異物混入    | 2022.01.18 | 千葉県  | 習志野     | スーパーあんしんフード君 | 飲食店    | 8,500<br>600<br>傷：24,900      | 販売した餅に木片が混入しており、喫食したお客さまが口内を負傷した。                   | 1    | 賠： 547,010<br>特： 54,701<br>生： 378<br>計： 602,089    |
| 4  | 欠陥      | 容器の欠陥   | 2021.12.19 | 福岡市  | 西       | あんしんフード君     | 飲食店    | 8,500                         | 販売した明太塩を入れていたビンールの圧着不足により中身が漏れ、購入したお客さまのバッグを汚損した。   | —    | 賠： 50,000<br>特： 5,000<br>計： 55,000                 |
| 5  | 賠償事故    | 生産物賠償事故 | 2022.02.14 | 神奈川県 | 鎌倉      | あんしんフード君     | 飲食店    | 347,100                       | 提供したとんかつが半生状態だったため、喫食したお客さまが体調不良の症状を訴えた。            | 1    | 賠： 15,850<br>特： 1,585<br>計： 17,435                 |
| 6  | 施設賠償事故  | 施設リスク   | 2022.01.04 | 長野県  | 北信      | あんしんフード君     | 旅館 (㎡) | 16,400<br>1,300               | 施設屋根からの落雪により、駐車車両を破損させた。                            | —    | 施： 743,468<br>特： 74,347<br>計： 817,815              |
| 7  |         |         | 2022.03.30 | 山梨県  | 富士・東部地区 | あんしんフード君     | 旅館 (㎡) | 12,900                        | 施設の外壁が落下し、隣家のフェンスを破損させた。                            | —    | 施： 723,085<br>特： 72,309<br>計： 795,394              |
| 8  |         | 業務リスク   | 2020.01.25 | 福岡市  | 博多      | あんしんフード君     | すし     | 63,200                        | 従業員が誤ってお客さまの子供にスープをこぼし負傷させた。                        | 1    | 施： 604,585<br>特： 60,459<br>計： 665,044              |
| 9  |         |         | 2022.03.12 | 福島県  | 福島県北    | あんしんフード君     | 食品製造業  | 5,500                         | 従業員が味噌の入ったコンテナを搬入した際に誤って車両にぶつけドアを破損した。              | —    | 施： 341,814<br>特： 34,181<br>計： 375,995              |
| 10 | 漏水リスク   | 漏水リスク   | 2022.04.16 | 札幌市  | 札幌市白石   | あんしんフード君     | 飲食店    | 8,500                         | 店舗のグリストラップが詰まってしまい、床下から油や污水が流れ出し借地の土地の土壌を汚損した。      | —    | 施： 1,215,324<br>特： 121,532<br>計： 1,336,856         |
| 11 | 受託事故    | 受託物リスク  | 2022.01.15 | 群馬県  | 利根沼田    | あんしんフード君     | 旅館 (㎡) | 15,200                        | 従業員がお客さまから預かった車両を除雪作業中に破損させた。                       | —    | 受： 269,214<br>特： 26,921<br>計： 296,135              |
| 12 | 旅館宿泊者賠償 | 旅館宿泊者賠償 | 2022.02.20 | 富山県  | 氷見      | あんしんフード君     | 旅館 (㎡) | 158,400<br>38,600<br>旅：12,000 | 宿泊客がコーヒーをこぼして麻雀台を汚損した。                              | —    | 旅： 120,750<br>計： 120,750                           |
| 13 |         |         | 2022.03.07 | 長野県  | 北アルプス   | あんしんフード君     | 旅館 (㎡) | 24,700<br>1,300<br>旅： 6,500   | 宿泊客が玄関の引き戸にぶつかりガラスを破損させた。その後、宿泊客が負傷したまま就寝し、寝具を汚損した。 | —    | 旅： 79,657<br>計： 79,657                             |
| 14 | その他     | 人格権侵害   | 2022.04.01 | 新潟県  | 中越      | あんしんフード君     | 飲食店    | 8,500                         | 店舗トイレの鍵が壊れ、お客さまが1時間閉じ込められた。各種費用にて人格権侵害に伴う慰謝料を支払った。  | —    | 人： 30,000<br>計： 30,000                             |

支払い日(2022.5.1～5.31 抜粋)

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、施：施設賠償金、受：受託賠償金  
特：特別費用、生：生産物自体の損害  
人：人格権侵害、旅：旅館宿泊者賠償金、計：合計共済金

### 令和4年5月末現在の新型コロナウイルスによる共済金支払い状況(速報)

●加入施設の消毒費用 439件 109,481,065円  
補償対応コース：「スーパーあんしんフード君」または「あんしんフード君」

●加入施設の休業補償 861件 582,144,935円  
補償対応コース：「スーパーあんしんフード君」またはその他のコースにて休業補償特約を附帯した契約





## 弊社の支部担当次課長について～その2（西日本編）

三井住友海上火災保険株式会社 VOL.215  
広域法人部営業第一課

弊社の人事異動が4月1日に行われ、令和4年度の各支部担当次課長が決定いたしましたので、ご案内いたします。

| 支部名  | 部支店   | 課支社     | 担当者名   | 役職      | 電話番号          | FAX番号        |
|------|-------|---------|--------|---------|---------------|--------------|
| 奈良県  | 奈良支店  | 奈良支社    | 植松 英樹  | 支社長     | 0742-30-3201  | 0742-36-6304 |
| 京都府  | 京都支店  | スタッフ    | 深井 淳   | 課長      | 075-343-6101  | 075-371-6597 |
| 京都市  | 京都支店  | 京都東支社   | 松下 寛   | 支社長     | 075-343-6105  | 075-343-6110 |
| 和歌山県 | 和歌山支店 | 和歌山支社   | 田中 康友  | 支社長（上席） | 073-433-0125  | 073-428-0425 |
| 大阪府  | 大阪南支店 | 大阪南第二支社 | 山本 剛   | 支社長     | 06-6634-5612  | 06-6634-5616 |
| 兵庫県  | 兵庫支店  | 神戸第一支社  | 永田 浩二  | 支社長     | 078-331-2244  | 078-331-7883 |
| 神戸市  | 兵庫支店  | 神戸第一支社  | 永田 浩二  | 支社長     | 078-331-2244  | 078-331-7883 |
| 滋賀県  | 滋賀支店  | 大津支社    | 玉井 忠博  | 支社長（上席） | 077-522-4340  | 077-523-0296 |
| 岡山県  | 岡山支店  | 倉敷第一支社  | 小池 雄司  | 支社長（上席） | 086-422-1026  | 086-425-2014 |
| 広島県  | 広島支店  | 広島第一支社  | 夏木 相哲  | 支社長（上席） | 082-234-5815  | 082-234-5870 |
| 広島市  | 広島支店  | 広島第一支社  | 夏木 相哲  | 支社長（上席） | 082-234-5815  | 082-234-5870 |
| 島根県  | 山陰支店  | 山陰中央支社  | 伊藤 英憲  | 支社長     | 0852-27-5222  | 0852-21-2459 |
| 鳥取県  | 山陰支店  | 鳥取支社    | 牧村 均   | 支社長     | 0857-24-7241  | 0857-29-1034 |
| 山口県  | 山口支店  | 山口第一支社  | 藤塚 邦洋  | 支社長     | 083-974-3172  | 083-972-2867 |
| 香川県  | 四国東支店 | 高松第一支社  | 上橋 周平  | 支社長     | 087-825-2141  | 087-825-2626 |
| 愛媛県  | 四国西支店 | 松山支社    | 神前 恒彦  | 支社長     | 089-941-0299  | 089-941-9148 |
| 徳島県  | 四国東支店 | 徳島第一支社  | 馬淵 啓彰  | 支社長     | 080-6398-5558 | 088-656-1671 |
| 高知県  | 四国西支店 | 高知支社    | 蒲池 正明  | 支社長     | 088-824-5795  | 088-871-1204 |
| 福岡県  | 福岡支店  | 福岡第一支社  | 鷺見 憲一  | 支社長（上席） | 092-722-6899  | 092-722-6843 |
| 福岡市  | 福岡支店  | 福岡第一支社  | 鷺見 憲一  | 支社長（上席） | 092-722-6899  | 092-722-6843 |
| 北九州市 | 北九州支店 | 北九州第二支社 | 山本 慶   | 支社長     | 093-521-7428  | 093-541-5526 |
| 長崎県  | 長崎支店  | 長崎支社    | 佐藤 一朗  | 支社長     | 095-825-3122  | 095-826-1305 |
| 大分県  | 大分支店  | 大分第一支社  | 梅原 由香  | 支社長     | 097-534-8181  | 097-532-0834 |
| 佐賀県  | 佐賀支店  | 佐賀支社    | 及川 勝史  | 支社長     | 0952-24-9138  | 0952-24-0201 |
| 宮崎県  | 宮崎支店  | 宮崎第一支社  | 岡部 健一郎 | 支社長     | 0985-24-3733  | 0985-32-3404 |
| 熊本県  | 熊本支店  | 熊本第一支社  | 尾崎 秀幸  | 支社長     | 096-366-5533  | 096-366-5680 |
| 鹿児島県 | 鹿児島支店 | 鹿児島第二支社 | 木下 雄太  | 支社長     | 099-206-0707  | 099-206-0725 |
| 沖縄県  | 沖縄支店  | 沖縄支社    | 本山 陽子  | 支社長     | 098-866-4805  | 098-866-6283 |

ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.215

### 2021年度決算 主要指標（抜粋）

私たちは、安定した経営基盤と強固な財務力のもと、お客さまにご提供するサービスのクオリティをさらに高め、「最も称賛される生命保険会社」になることを目指しています。

#### 個人保険保有契約高

37兆5,160億円

前年度比  
1.6%増

当期末時点でお引き受けしている保障金額の合計です。どれくらいの保険契約を保有しているのかを示す指標です。※個人年金保険を含みます。

#### 個人保険新契約高

2兆4,315億円

前年度比  
8.4%減

当期に新たにお引き受けした保険金額の合計です。どれくらいの生命保険を販売したのかを示す指標です。

#### 基礎利益

1,281億円

前年度比  
15.3%増

保険本業における収益力を示す指標のひとつです。保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる収益で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

#### ソルベンシー・マージン比率

877.7%

前年度末比  
38.6  
ポイント増

大災害など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

#### 保険財務力格付け（S&Pグローバル・レーティング）

A+

S&Pグローバル・レーティング保険財務力格  
付け  
2022年5月27日現在

財務の健全性等の経営内容を客観的に判断いただくために、格付会社による評価を取得しております。  
\* [AA]から[CCC]までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリの中で相対的な強さを表します。  
※格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて保証を行うものではありません。また、将来的に変更される可能性があります。  
※S&Pグローバル・レーティングは、金融商品取引法に定められている信用格付業者です。

ジブラルタ生命保険株式会社

本社／〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

コールセンター

0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00  
（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）



Gibraltar  
ジブラルタ生命



## 出版

INFORMATION

担当: 湯谷 朝子

E-mail: shibuyae@jpha.or.jp

## 告知

## 食品衛生月間について

2022.8.1~31



! 食品衛生関連図書の購入はこちらへ

例年8月は、厚生労働省、都道府県、保健所設置市および特別区の主催による「食品衛生月間」が実施されます。食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、食品等事業者および消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等、さまざまな活動が展開されております。

日食協では「食品衛生月間」に協賛するとともに、事業の一環として食品等事業者および消費者へ「食品衛生月間」の周知を目的に、例年、ポスターを作成・頒布しております。本年度も、厚生労働省と相談しデザインが決定いたしました。

また、普及啓発グッズとして「マスクケース」を販売いたしますので、ぜひ併せてご利用ください。

## 食品衛生月間ポスター



- 体裁: B3判
- 単価: 41円(税込)
- 注文: 10枚単位でお申し込みください
- 送料: 実費

## マスクケース



- 体裁: H205×W110(mm)
- 単価: 62円(消費税・送料込み)
- 注文: 50枚以上50枚単位でお申し込みください

## 『新訂 食品衛生指導員ハンドブック 第2版』発刊のご案内

『新訂 食品衛生指導員ハンドブック 第2版』は、7月上旬に発刊予定です。指導員活動に欠かせない基礎知識が満載の本書を、ぜひご活用ください。なお、本書の概要については、日食協ニュース3月号8ページをご参照ください。

- 体裁: A4判 240ページ 本文カラー印刷
- 定価: 1,650円(税込)
- 発売: 2022年7月上旬(予定)
- 送料: 1回のご注文金額が3,000円(税込)以上の場合はサービス、3,000円(税込)未満の場合は一律500円(ただし、送付先が1か所の場合)

## 7月号の内容

## 食と健康

## 食品衛生研究

## ■月刊「食と健康」

**特集** これでOK! 飲食店の害虫・ネズミ対策

食品衛生の現場から: 従業員の健康管理と事業継続

指導員のひろば: 指導員活動からの意識改革(群馬県支部 前橋支所)

## ■月刊「食品衛生研究」

◆東京2020大会における食品安全の取り組み

◆フグの毒性と毒化

◆食品防衛と食の安心安全に関する意識調査の概要

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで  
TEL 03-3403-2114 FAX 03-3403-2384 メールアドレス fukyuuka@jpha.or.jp

## 編集後記

コロナウイルスの影響でさまざまな活動が制限されていましたが、今年はブロック大会や食品衛生指導員全国研修会、食品衛生全国大会なども行う予定となっています。徐々に活動が再開しているなか、収束に向かうことを願うばかりです。(児玉)